

平成19年度第2回知床国立公園利用適正化検討会議
(先端部地区及び中央部地区作業部会同時開催)

平成20年1月21日 13:00～15:00

斜里町産業会館2階大ホール

1. 開会

2. あいさつ 環境省釧路自然環境事務所長

3. 議事

◆資料1、2-1、2-2の説明

(座長) 先端部地区の心得は、今まで皆さんで何度もご議論頂いてきたものであるが、これで確定ということにしたいと思う。今説明があったように、確定とはするが、これからさらに意見が出れば言葉遣いなど随時修正を進めるというようにお考え頂ければと思う。

◆資料3-1～-5の説明

(座長) 携帯トイレの件で処理料まで取るのは難しいとあるが、有料トイレは今いろいろな所にあり、まじめに入れてくれるかどうかはわからないが、回収ボックスの辺りに募金箱のようなものを置く事を考えてはどうか。もうひとつは、現地で売る分には「処理料も含む」として上乘せするのは不可能か。

(斜里町) チップ制については前例もあり十分できる事と思うが、上乘せについては外部から持ってくる人との不公平感が出てしまうので、今後の検討課題としたい。

(小川委員) 携帯トイレはいくつかの所で試みられているが、そこでの実態を調べているのか。一部の人が使って一部の人が使わないとなると、結局外れた所で用を足す事が起きてしまう。携帯トイレを持たないと登らせないというぐらいの気持ちはあるのか。また、バイオトイレであれば料金を払う事に抵抗はないというデータがあるが、バイオトイレを積極的に使う方針は出せなかったのか。

(斜里町) 事例を踏まえると携帯トイレだけでは対応が難しい面もある。バイオトイレや固定式トイレを登山道の途中に設置することも一つの方法である。今後関係機関との協議の中で、方向性を検討出来ればと思う。

(座長) これは知床だけの問題ではないと思う。他の地域でも問題になっているので、それらの情報を集め、さまざまな方法を考え、試行的にやる事が必要と思う。

(中易委員) 資料3の作成の目的に「利用適正化検討会議構成機関・団体が平成20年度……策定する」とあるが、環境省が主体となり実施する計画ではなく、構成機関と団体が実施する計画という位置付けか。

(事務局) 御指摘のとおりである。19年度には明記していなかったが、まとめるのは環境省。それぞれの計画の実施主体は関係機関・団体となる。

(小林委員) 資料3-1【3.今後のスケジュール】で、これらを検討する前に、設計・検討にあたる前提条件の整理が必要だと思う。今の「1.背景」と「2.検討・調整状況」だけでいきなり検討に入るのは難しい。もうひとつは資料3-2「冬季利用試行事業」の「10.試行期間に取り組み整理すべき課題」の所で、環境省を含む行政機関へのお願いだ、冬季利用は野生動物にすれば一番生息状況の厳しい時に、夏場以上にストレスがかかると言われている。今回調査の中にこの様な観点の整理がされていない。出

来れば野生動物への影響のモニタリング調査のようなものを並行してやってもらいたい。

(座長) 今のは提案という事で良いか。観光協会も含めて考えて頂きたい。

実施計画についてそれぞれの部局、観光協会、斜里町でやるような事についても、2月から3月に地元説明会を実施すると聞いているので、今出た意見等も含めて修正をし、3月の検討会議で提示すると考えて良いか。

そういう意味合いなので、もし他に提案などあれば事務局にお伝え願いたい。

◆資料4 知床半島中央部地区利用の心得(素案)の説明

(座長) 今の説明についてご質問、ご意見はないか。

(中川委員) 具体的な中身だが、「1.動植物を大切に」で、「ペットやその他の動植物を持ち込まない」とは野外に出さないという意味なのか、車に乗せて公園に入ること自体を含むのか、その整理と今の実態を教えて欲しい。それと「外来種の持ち込みを防止するため、「付着した種子等の除去に努める」とあるが、これだけでなく例えば「公園入口に靴の洗い場を設ける」等、整備も合わせてやる事が必要ではないか。

(事務局) 利用実態も踏まえて検討したい。

(新庄委員) 利用の心得の(10原則)だが、理念的な事をタイトルに持ってきているのと、(細則)の中の行為そのものについて述べているものが、ごちゃごちゃになっている。(10の原則)は理念的なものをスローガンのように掲げておいて、具体的な内容は(細則)で書くというような整理が必要と思う。また「外来種…」の部分で以前から「衣服・靴等に付着した種子等の除去に努める」とあるが、具体的な対応に困るところがある。早池峰山では入口に、登山靴に着いている種子が落ちるようなブラシのついた踏み板を通して、水の流れの中を必ず歩いて登山道に入るというシステムがある。その様な事を前提にした表現にするのか検討が必要と思う。一番気になるのが、「5.食べ歩きを行わない」という表現と(ジュース類等ファーストフードの持ち込みや食べ歩きを行わない)とあるが、観光客にそれを求めていくのが現実的かどうかもう一度検討した方が良いと思う。

(座長) それは検討してもらいたい。ファーストフードを持ち込むなどというのは不可能ではないか。いい表現の提案があるなら出して頂ければと思う。

(中易委員) これを全部並べてしまうと平板的な感じがする。例えば1~6は先端部の方では、自然環境保全に関する事項というまとめ方をしているので、(自然環境保全)、(ヒグマ対策)、(基本的心得)等、項目を大きく括り、細部に注意事項がある形の方が良いと思う。あと資料4の「知床国立公園の利用にあたっては、ヒグマによって…」とあるが、先端部の方では、「先端部の利用にあたっては…」となっている。それは整合性をとった方が良いかと思う。

(小川委員) (10の原則)があり、(細則)で具体的に個別に説明してあるというスタイルは必要ないと思う。繰り返しの形となるので、見出しの部分は別の形でコンパクトにパンフレット等には出てくるだろうが、この中では(細則)にある事をそのまま出せば良いのではと思う。

(小林委員) 中央部地区の一般利用客に対して10のとらえ方は良いと思う。ただ「なぜ」という事を書いて欲しい。なぜこれが必要なのか解り易く書いて欲しい。それがなくなかなか一般の人には解ってもらえない。

(座長) 周知徹底といっても人数が多くなると大変で、(10 の原則)のパンフレットを作ったとして、受け取っても読んでくれないと話しにならないし、人数が多いと捨てられた時にゴミの問題も出てくる。よほど効果的な説明、実用的な事を考えないと「心得」がゴミになってしまっはいけない。そのような事を含めこれから考えていきたい。

(知床財団) 中央部地区、先端部地区の位置だが、基本計画を立ててきた段階と今とは少し状況が変わってきている所があり、見直しが必要である。例えば先端部に行くカヤッカー、あるいは動力船による釣りの上陸等を考えても、西側のカムイワッカからホロベツ川にかけて、海岸線が中央部地区か先端部地区かはっきりしない。このあたりは先端部地区に含めないとカヤッカーの管理はできないということがある。また先端部地区の心得の中で斜里側河口への動力船の上陸による釣りはだめと書いてあるが、イダッシュベツ川やイワウベツ川の河口が中央部地区になっては管理ができないことになる。また、この議論をしている間に世界遺産の登録があり、羅臼側の国立公園の境界から羅臼の海岸線の市街にかけての広い地域が遺産地域になっているが、国立公園からは外れている。この利用適正の議論は国立公園の利用適正化ということで議論してきたが、世界遺産登録地は、保護と利用を調和させて管理していかなければいけない。今すぐとは言わないがそのような所を見直して、遺産地域だが国立公園から外れているので、利用適正のための計画はないということにならないように検討が必要。

(座長) 重要な指摘だと思う。矛盾のないようにということと思う。この議論を長くやっている間に情勢が変わった所があることを踏まえて、修正、整理をした方が良い。今のような基本的なことを含めて「中央部地区利用の心得」を検討しなければならない。先端部地区の心得では、ワークショップ的なもので検討して、まとめていった経緯がある。事務局で整理したものをベースにし、ワークショップの形式で検討する方が効率的と思う。それを皆に逐一報告し、意見を貰う形を提案したい。そこからある程度まとまったものを3月の検討会議に提示して、そこでまた議論をしたい。それまでに気づいた点があったら事務局の方に伝えて欲しい。そのような形で進めたい。

(事務局) 3月までにワークショップ的な事を実施するか、ワークショップ的な所でたたくことを3月までに事務局で整理させて頂くかは今のところはっきりとは言えない。

(座長) 無理なことは言わない。意見を集約して修正案を出し、それをワークショップのような形で進めればよい。

(事務局) 中央部の実施計画については斜里側ウトロ、羅臼側ラウスでそれぞれ1回、出来れば2~3月の間に地元説明会を開催し、意見交換をしたいと考えている。それを踏まえ修正した最終案を3月中旬頃の利用適正化検討会議に図りたい。

(座長) 他になければ終了したい。

閉会